

平成22年度 第2回京都市環境審議会
議事要旨

日 時 平成22年6月30日(水) 午前10時から正午
場 所 京都ガーデンパレス「祇園の間」
出席者 内藤会長, 青木委員, 青山委員, 浅岡委員, 南氏(石野委員代理), 板倉委員,
遠藤委員, 奥原委員, 小幡委員, 笠原委員, 黄瀬委員, 徳地委員, 中川委員,
仁連委員, 布部委員, 長谷川委員, 笠間氏(茶委員代理), 有本氏(平沢委員
代理), 松本委員, 山舗委員, 山田委員, 山内委員
欠席者 大久保委員, 小川委員, 鞍掛委員, 杵本委員, 武田委員, 平松委員, 深尾委員,
船橋委員

内 容

1. 開 会

2. 局長挨拶

3. 議 事

(1) 「京都市地球温暖化対策条例の見直しに係る基本的な考え方」答申(案)について
〔仁連委員長より答申(案)の報告〕

○青木委員

2ページの「地球温暖化を巡る現状(1)国際的動向」の上から5行目ぐらいから、今回の気候の変動は「温室効果ガスの増加によってもたらされた可能性が非常に高い」と記載されている。もちろん影響しているとは思いますが、ある程度自然的な変動の幅にあるのではないかと。地球というのは、ある程度の幅で気候、温度とも上下するのではないかと。委員会でどのような意見が出たのか教えてほしい。

もう1点は、我々中小企業の事業者の立場からの意見である。23ページからの「環境にやさしい経済活動」の「省エネの取組促進」というところで「低評価の事業者に対しては、指導、助言の徹底や追加削減対策を求める」「特定事業者の対象の拡大」という記載があるが、大変厳しい経済状況の中、過度な規制をするということになると、大手の企業であれば事業所を海外へ持って出るともかもしれない。国内景気の動向を左右するので、慎重に対応をしていただきたい。

○仁連委員長

1点目の質問だが、いわゆる自然起源、人為起源、そのどちらかという話で様々な議論がある。委員会では特にそこで突っ込んだ議論をしたわけではない。現在、温室効果ガスの削減が先進国を中心として国際的な合意になっており、日本も京都議定書に調印して、これを達成することが日本の国際的な責任になっている。我々は地方自治体としてこの温

暖化対策をどう進めるかという議論をしてきている。

経済と環境とのかかわりだが、特定事業者を対象に義務化を考えている。余りにもパフォーマンスが悪い場合には、勧告をするということが起こると思う。この削減の義務化については、いわゆる排出量だけの義務化でいくのか、原単位等を含めた義務化でいくのか、あるいはオフセットも含めた形でいくのか、企業の努力を総合的に評価したいということで委員会に提案している。

また、中小零細企業に対する支援の仕組みについては、この報告書の中でも、温暖化対策に取り組む、あるいは省エネ機器を導入する企業等に対する支援の仕組み、あるいは大企業と中小企業が一緒に行う取組の促進の仕組みを考えている。経済的にもうまく回っていかないと低炭素社会の実現はあり得ないので、新しい経済が発展する低炭素社会を目指したいというのが委員会の共通した認識である。

○奥原委員

1点目は、表現の問題である。12ページの中ごろで「温室効果ガスを排出しないことによる経済的価値（環境価値）を積極的に評価し」とあるが、意味がよくわからない。環境税とか排出権取引等の言葉を聞くと非常にわかりやすく感じた。また、「自動車利用者に対する駐車場の無料提供と同等水準以上のサービスを公共交通利用者に提供するための制度の創設」とあるがイメージしにくい。よりわかりやすい表現があればご検討いただきたい。

2点目は、「環境にやさしい経済活動」の部分である。格段に充実された記載になっているが社会像は、京都の企業が世界的にも環境分野で大きく貢献している、環境面でも世界的に貢献している姿に修正していただきたい。

○松本委員

全体として、大変よく仕上がっている。

ただ、高効率の機器の導入による削減量はかなり見込まれている記述が見受けられる。

ヒートポンプ型のエアコンや給湯器が普通言われている成績係数よりも、実際の運転では非常に低い成績係数になると先日、朝日新聞の朝刊に大きく記事が出た。よって、言われているほど二酸化炭素の削減にならない。今のCO₂のはかり方というのは、例えばエアコンの場合では1日18時間運転で、かなり無理な運転の仕方をしてやっと今言われている係数になり、実際とかけ離れている。

また、エアコンと給湯器の問題には、もう1点問題がある。冷媒フロン¹の漏えいが昨年の経済産業省の調査で26万件あった。HFCの排出係数を変更せざるを得なかった。この2点をどういうふうにお考えかということ伺いたい。

○仁連委員長

2040年に40%削減するものを現在の技術で具体化するとどうなるか、高効率の機器を何%導入すれば達成できるかということ、現在の技術で実現可能なものでバックキャスト法を用いて計算している。都市のヒートアイランドをなくしていくために緑化し

ていくとか、あるいは都市からの熱の発生を減らすために自動車の流入規制をする等は全く計算に入っていない。従って、いわゆる係数が得られるものの項目だけで計算している。

また、機器の改良、ライフスタイルの見直しは、全くここに計算できない。これは参考までに見ていただいて、このとおりにするという事ではない。

○内藤会長

明らかに、今の段階で係数が非常におかしいというのは、もし作業時間があれば手直しをしてもらうか、コメントを書き添えていただきたい。

先程のご指摘の中の、文言が若干回りくどいのは、具体的な施策が今の段階では書きにくいということか。

○浅岡委員

デパートの無料駐車等の取扱など、記述を工夫すればわかりやすいと思う。

全体として、大きな枠組みで京都市が積極的に取り組もうとするものであることを強調するとともに、そうなるのはいいことだと思うが、国の政策の進捗によっても大きく変わっていくという認識が必要である。国の政策が今とまっているので、実際取り組もうとするときに大きな影響があること、その重要性を指摘し、国でより積極的な政策がなされるように働きかけていくべきだ。国の制度づくりに対して京都としてもっと提議していくべきだという視点の指摘が要る。京都府条例との連携というようところが強調されているので、そういった政策等の提言を盛り込んでいただきたい。

また、経済の部分については、世界に冠たる京都の経済の発展をCO₂を排出削減しながら行っていくということが重要なかぎになる。施策は、非常に現時的だと思うので、特定事業者の現状の制度を自主的な計画制度から、行政が評価し、定めていけるような仕組みなどさらなる充実を図るべきだ、というような表現を入れておく方がいいと思う。「～施策の更なる充実を図るべきである」というのが今回の特徴だと思う。この経済的な部分については、最も大きく具体的に制度が、国及び自治体でも変わることが予測される部分であり、変わっていくことが必要な部分なので、そういうところを入れていくのがいいと思う。

また、「歩いて楽しいまち」の部分で、先日の地球温暖化推進委員会では、モーダルシフト的要素、自転車利用をもっと拡大できるというようなことを入れようという話があったが、入らなかった。モーダルシフトを含めて、自転車利用というのをもっと入れておかないと、方向性が見えないと思う。

○内藤会長

今の「歩いて楽しいまち」は、相当の議論があつて、膨大な提案が出た中には御指摘の内容は十分書かれているので、その引用にしては確かに足りないかもしれない。つけ加えてはどうか。

また、幾つか大事なご指摘があつたが、大体、この中に取り入れられると考えていいか。

○浅岡委員

24ページの経済活動のところ、最後のなお書きの「将来的な特定事業者の対象の拡大についても検討される」という部分だが、対象の拡大ではなく、特定事業者に対する対策の更なる拡大という旨を書いた方がいい。

○仁連委員長

特定事業者をどこまでの範囲にすれば効果的なのかということを検討してみてはどうかという話がでた。特定事業者に対する施策の充実を書いた方がいいか。

対象を広げていくと行政コストがかかることに加え、効果がだんだん落ちるので、特定事業者はどの辺で区切るのかという議論はするべきだという話があった。

○内藤会長

今さら対象の拡大の努力をするよりも、中身についての拡大をする必要がある。

○青山委員

16ページの中ほどの「その実現に向けた取組は多様だが」という、この「多様」の中に全部入っていると思う。このため、トランジットモール、パークアンドライド、あるいは自転車道をつくるとか、いろんな施策が議論で出てきていると思うが、恐らくは実現可能性か何かで消えていったのだろう。だが「多様だが」という一言でおさめてもらうと不満が残る。

また、同じページの下のほうにカーシェアリングというのがかなり前面に出てきているが、この記述だと、市民や事業者はカーシェアリングしてくださいということになっている。一步踏み込んで、カーシェアリングを行う事業所、事業体が出てくれば、本格的に進むと思う。

○内藤会長

いずれにしても、散々議論をした成果の要点を引っ張ってきたにしては積極的な表現になっていない。

○事務局（京都市環境政策局 地球環境政策監 大島）

歩くまち戦略会議等で随分と熱い議論があることも我々も十分知っている。我々もメンバーとして参加しており、その数字を書いているが、今回温暖化対策条例に施策として盛り込む、ある意味では熟度の問題と、記述の問題はすり合わせをしてきているところだ。よって、会議で熱く議論をされた先生方にとっては内容が薄いというのがあると思うが、しっかりその点はつながっていることをまずご報告したい。

それから、今回、ここに書いているのは、目玉として多少対外的に書けるものをあえて答申で盛り込んだので、もっと様々な取組というのは、書き切れてない部分もある。もう一度委員長とご相談をして、中身を練りたい。

○笠原委員

実際に、条例を変更する場合には、この答申案はどのような形で組み込まれていくのかを教えていただきたい。次に表3の384（全部門における二酸化炭素排出量の削減量合

計) という数値ですが、環境審議会あるいは地球温暖化対策推進委員会として、30年後に向けこの384を減らすために具体的にどのような対策をたて、そのロードマップを描くかが重要になる。その点はどのように考えているのか。

○事務局（京都市環境政策局 地球環境政策監 大島）

条例にどういうふう反映されるかという点だが、現行条例の枠組みをベースに、記述が少しずつ変わり、各条文の背景に、今回示していただいた6つの観点からの様々な事業が関連していく。今後また引き続き議論いただく計画の中で、もう少し具体的に関連が見えてくるということである。よって、前文の記述をどうするか、今回の基本方針で示していただけたと思う。それから、ロードマップについては、計画の段階で、あわせて議論されていく問題だと思っている。

今回は、条例の改正の方向性、いわば一番大きな目標を2020年25%とか2030年40%と示していただいたということと、それぞれ大事な施策を6つの観点から整理いただいたというのが今回の答申と理解している。

○内藤会長

さりながら、この384という数字を表へ出すのがいいのか、あくまで参考資料として後ろへつける方がいいのか。1つはこの数値自身の信頼性がまだまだということと、もう1つはこれだけが施策の全部なのかという印象を与えるのではないか。

○小幡部会長

第4章で書かれているところの削減の率というのがわからない。カーシェアリングがどれぐらいになった場合はCO₂がどう減るとか、エコカーの転換計画を進めていったときにどうなるとかいうことを示す必要があるのではないか。よって、この4章で6つの視点で書かれているトーンと、バックキャストで出てきているところが一致しない気がするので、3章と4章の間に何か文言を入れて接続した方がいい。

また、この中に書かれているのは、こうしなければならないという形がちがちに決められているようなところがあるので、不便な生活をして辛抱をすればポイントがあるとか、あるいは楽でCO₂をたくさん出しても生活できるという形だが高くなるとか、そのような選択できる形のものを、この文面の後かどこかに入れていただきたい。

○遠藤委員

家庭部門等の数値がとてもよくないということを考えて、先程からお話になっている表では、市民一人一人のイメージからすると「エコ換え」といって、新しいものにどんどん買いかえていかなければいけないのかという印象がする。できるだけ長く使えるものは使って、壊れてしまったときの選択肢としてエコ換えということが大前提であると思う。

物を大事にするとかいう大前提がないまま、出費ばかりを強制させられて、逆にそれができてないと環境に悪いことをしているみたいなイメージに捉えてしまう。できるだけ長く使うことが大前提なのだという言葉が、ちょっと見る限りではわからない。

また、特定の業者の方にエコ通勤をよびかける前にどうしても気になるのは、行政にか

かわっている方を筆頭にすることが大前提だと思う。その辺の文言と同時に行動もどこかにあると、市民としては一緒に進む気が起きる。

○笠原委員

例えばこの表の中で、エアコンについてみると、業務のところ「超高効率冷房エアコン」へ33%が転換、と書いているが、エアコンの耐久年数と現在の省エネ技術の進展を考えると、20年後の2030年には今よりはるかにエネルギー効率の高いエアコンに変わっているのは間違いないと思われる。従って、本来ここは100%になっていないといけないし、家庭についても一番上の「最高効率エアコン」は、2030年には、現在でいう超高効率エアコンが100%普及しているのは間違いないと考えられる。ただ、エレベーターなどのように耐久年数が非常に長いものについては、耐久年数との関係から、2030年を目標とするのか、2020年を目標とするのかで省エネ率は変わってくるでしょうから、目標年にあわせ考え方を考えていくことが、これからの具体的対策を考えていく上で非常に重要なことではないか。

○事務局（濱口係長）

最高効率エアコンが50%、その他が50%というのが現状の機器となっているものではない。最高効率のエアコンと、もう1つ同じレベルの高効率のエアコンが半分程度ということで、実際は100%高効率のものが普及しているということになっている。表現の仕方を少し考えさせていただく。

○内藤会長

部分的に引っぱり出したことが誤解を与えているので、やはり最後に参考資料で全部つけるというのがいいかもしれない。

○徳地委員

18ページの「森を再生し」というところである。表現が弱くなっているのは、多分京都市の話という限定でお考えになっているからだと思う。このような話は京都市をレベルに考えても仕方がない話ではあるが、地域産というのにこだわるとかこだわらないとか書くよりは、京都市だけではなくて、京都市を支えるその周辺の流域のことも考えた上で、持続可能な木材循環サイクルを考えていくと前向きに書いたほうが、考えておられることがよくわかる。

それから、持続可能な木材循環サイクルという表現は木材は循環しないので、持続可能な木材利用でいいかと思う。この部分には、できれば流域の概念か京都市周囲も含む日本を考え、世界も考えているということがにじみ出るような記述のほうがよい。

○浅岡委員

家庭の話が出たが、4ページがあって、6ページのグラフがあって、私たちが議論してきたときは、電力供給側の排出係数の悪化というものをあわせてグラフを見ていた。今、それが消えてしまっている。家庭部門の増加が、世帯数が増加し、電力排出係数も悪化している中で起こっているということが、もう少しわかる方がいい。排出係数悪化問題とい

うのは、まさに国に対してやってくださいねということを書いていく基礎でもある。間接排出でやっているということの説明もないままきいているので、やはりここはこれだけ読む人がいるとすれば説明をもう少し詳しくしたほうがいい。

○中川委員

家庭部門の増加ということで、私も遺憾に思っている1人だが、この「環境にやさしいライフスタイル」の中で明記していただきたいのは、環境家計簿とか家庭で簡単に取り組めるようなことを啓発していただくことが大事だと思う。

地道な活動だが、そういうことも啓発していただけるような取組を広めていただきたい。

○内藤会長

この案について最終的なまとめを私と事務局にご一任いただきたい。

(異議なし)

(2) 京都市環境影響評価等に関する条例の改正について (諮問)

(3) 京都市環境保全基準の改正について (諮問)

[京都市環境政策局局長坪内より諮問書を会長に手渡す]

[事務局より諮問内容の説明]

[諮問内容について委員からの意見・質問はなし]

[部会の設置]

○事務局 (京都市環境政策局 環境企画部担当部長 瀬川)

この部会については、それぞれの非常に専門的な観点からの議論も必要である。一方、非常に共通項目があるので、合同部会という形で開催させていただけたらと思っている。

[内藤会長、部会長に笠原委員を指名]

○笠原部会長

2点の諮問があった。1つは実質的なアセスメントをするように条例を改正する。もう1つは、水質汚濁に関して、新しく水生生物が指定されたことに伴い、地域類型の指定の見直しと水生生物の新しい指定ということを協議させていただきたい。

○事務局 (京都市環境政策局 環境総務課担当課長 的場)

第8次環境審議会委員としての皆様方の任期については、来年の2月14日までとなっている。今後の審議会での審議事項としては、本日諮問のあった2つの諮問事項と、新京都市地球温暖化対策計画の策定に係る基本的な考え方、京の環境共生推進計画評価検討部会での審議報告等を予定しているので、よろしく願いたい。

4. 閉 会